第２７回議会運営委員会会議記録

開閉会日時	令和４年２月９日（水曜）　午前　９時３０分　開会		
	休　憩　9:35-36　10:21-35		
	午前１０時５４分　閉会		
会議場所	委員会室＜オンライン出席（O）＞		
出席委員氏名	委員長　中村　和宏	委員　渡辺洋一郎	
	副委員長　正村紀美子	委員　黒田栄継（O）	
	委　員　鈴木健充（O）	委員　常通　直人	
	委　員　中田智惠子(O)		議長　早苗　豊（O）
欠席委員氏名			
説明等に出席した者の氏名			
事務局職員	事務局長　安田敦史	総務係主査　上田瑞紀	

『会議に付した事件と会議結果など』

１　開　会

・委員長が開会を告げ、当委員会はオンライン会議（議会委員会条例第１３条の２）である旨を説明し、委員３名（鈴木・中田・黒田委員）及び議長のオンライン出席を報告した後、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

２　議　件

（１）調査事項

ア　令和３年芽室町議会定例会２月臨時会議の運営について　資料１

イ　議会ホームページのリニューアルについて　資料２

ウ　町民との意見交換会実施結果について　資料３

エ　定数と報酬のあり方について　資料４

３　その他

（１）次回委員会の開催日程（予定）について

（２）その他

２　議　件

ア　令和３年芽室町議会定例会２月臨時会議の運営について　資料１

・総務課長：資料１－１説明。

・正村副委員長：資料１－２説明。

・委員長：それぞれ提案予定事項について説明あったが、質疑は？

・(質疑なし)

・正村副委員長：資料１の「２」～「４」説明

・委員長：資料１の「２」～「４」について質疑は？

・委員長：他に質疑はないか？
・（質疑なし）
・委員長：提案通りで決定する。

イ　議会ホームページのリニューアルについて　資料２
・総務係主査：資料説明（議会運営委員会におけるホームページの体裁の最終確認の位置付け。今後、全員協議会で情報共有し完成とし、３月１日10時リニューアル・スタートの旨の説明）
・委員長：意見・質疑はないか？
・（意見・質疑なし）
・委員長：提案内容について、次回の全員協議会（２月15日）で協議し、決定する。

ウ　町民との意見交換会について　資料３
・渡辺委員：資料説明（事業実績、中止事業、今後のスケジュール説明）
・委員長：意見・質疑はないか？
・（意見・質疑なし）
・委員長：スケジュールに基づき取り進めることとしたい。

エ　定数と報酬のあり方について　資料５
・事務局長：資料説明＜「資料４－１」については、前回議運の協議結果を踏まえて（２）の検討手順を変更し、併せて「資料４－２」のスケジュールを修正したこと。「資料４－３」は第１回分科会で協議する資料であり、次回全員協議会（２月１５日予定）で当該資料の共通認識を図る旨の説明）＞
・委員長：意見・質疑はないか？
・（意見・質疑なし）
・委員長：次に、具体的項目の検討・協議に進む。本日は「政務活動費」と「費用弁償」について議論する。まず最初に、「政務活動費」について、各委員からの意見を求める。
・黒田委員：政務活動費という形が良いのか、研修費の公費確保が良いのか、手法について検討すべきと感じる。政務活動費は透明性が必須の経費であり、一律ではなく精算方式のような手法が可能であれば、検討の余地もあるかと考える。総論としては、現行どおり（政務活動費がなし）で大きな課題もなく適正と考える。
・中田委員：研修に主眼を置くと、現行制度で充実していると感じるため、新たな研修費増の必要性はさほど感じない。個別（議員）への対応としては、管内他自治体で政務活動費の交付実績があるとおり、研修会参加費相当の支弁を期待する議員も存在すると思う。
・鈴木委員：基本的に現段階で芽室町には必要ないと考える。交付対象や使途の限定など新たな整理も要するので、制度導入に向けては慎重にすべきである。
・渡辺委員：導入を検討すべきと考える。議会研修の強化として公費措置はあるものの、社会情勢の多様化や議会力のいっそうの向上などを鑑みると導入を検討すべ

きである。ただし、一律支給ではなく、支給方法の精査をはじめ、情報公開の徹底として報告書の作成等なども前提として、検討すべきと考える。

・常通委員：結論から言えば、現状通りで是と考える。従前から使途を研究するにおいて、研修費用が主であり、本町議会としてはその課題への対応が措置されているため、必要なしと考える。また、仮に導入に際しては、事務局負担も比例して増加することから慎重に対応すべきと考える。

・正村委員：必要なしと考える。管内状況等も踏まえると、研修のみならず、会報・広報への執行も存在する。本町議会には会派がないことから個人負担も少なからずある。とはいえ、公費の充実があり、現段階では現状通りで可と考える。

・委員長：各委員からの意見を踏まえて、追加の発言があれば求める。

・常通委員：仮に政務活動費を検討するとなれば、具体的な金額等も見出す必要があるが、導入を唱える際に考えはあるか？

・渡辺委員：具体的な金額等はイメージできていないが、他の自治体を参考にし、交付方法は一律支給ではなく精算支給のような方法が良いと考えている。

・黒田委員：今の意見は政務活動費の導入をせずとしても有効な議論。今後に向けての展開として、方向性や課題として重要な議論と考える。公費との関係や、政務活動費固有の特長などを研究して結論付けることは有効と捉える。

・中田委員：近郊自治体の事例研究をした上で、精算支給方式がベターと考える。現行の公費で実施している研修は、個々の議員の意見・要望も反映されていて充実している。

・常通委員：政務活動費の他、同類の経費を議員に支給可能な手法はあるか？

・事務局長：法的根拠としては、他の手法はないものと思われる。

・委員長：他にないか？

・（意見なし）

・委員長：次に「費用弁償」について、各委員からの意見を求める。

・黒田委員：他の行政委員会との整合性等も根拠になっていることから、現行では独自の改正の必要はないものと考える。

・中田委員：黒田委員と同じ意見である。全員協議会で出された意見は、市街地在住の委員が月に複数会議に出席する際の課題解決要望と捉える。とはいえ、現行制度で適当と考える。

・鈴木委員：他の委員の御意見どおり、透明性と根拠が明確であり、現行通りで可と考える。

・渡辺委員：私も同感である。根拠が明確であり、大きな課題や支障も実感なく適正である。

・常通委員：私も同感である。全員協議会での課題は実態は理解するものの、新たに支給条件を拡大することより、精査すべきことの検討も必要である。

・正村委員：現行制度の根拠は歴史的に積み上げられたものである。そのため、議会が先行して制度の変更を主張することと、経過との整合性を比較することも必須となる。全員協議会では、会議数の多いことを課題としての提案という要素もあ

り、違う切り口の議論となると考える。
・委員長：各委員からの意見を踏まえて、追加の発言があれば求める。
・（意見なし）
・委員長：なければ、本日のまとめを整理する。当日資料としてクラウドに保存したので各自御確認いただきたい。修訂正等の発言はないか？
・（意見なし）
・委員長：なければ、次回全員協議会での分科会協議の資料として決定するので、議運メンバーはグループリーダーとして、議論の進行に活用していただきたい。異議ないか？
・（異議なし）
・委員長：決定とする。

・委員長：お諮りする。当日追加として調査事項を１件追加したい。件名は「令和３年度議会費補正予算案」である。異議ないか？
・（異議なし）
・委員長：当日追加の調査事項に決定する。資料の説明を求める。
・事務局長：資料説明（３月定例会議初日提案の議会費補正予算について説明。概要は臨時会議の回数増に伴う印刷製本費の増額補正）
・委員長：意見・質疑はないか？
・（意見・質疑なし）
・委員長：説明のとおり決定する。

３　その他
（１）次回の委員会開催日程について
令和４年２月２１日（月）９時３０分から
（２）その他
・委員長：委員から「その他」はないか？
・（なし）
・委員長：議長からないか？
・（なし）
・委員長：事務局からないか？
・（なし）
・委員長：以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	０名	報道関係者	０名	議　員	０名	合計	０名

令和４年２月９日

議会運営委員会委員長　中　村　和　宏